

宝泉東小学校保護者様

インターネット端末についてのアンケート結果について

宝泉東小学校生徒指導部

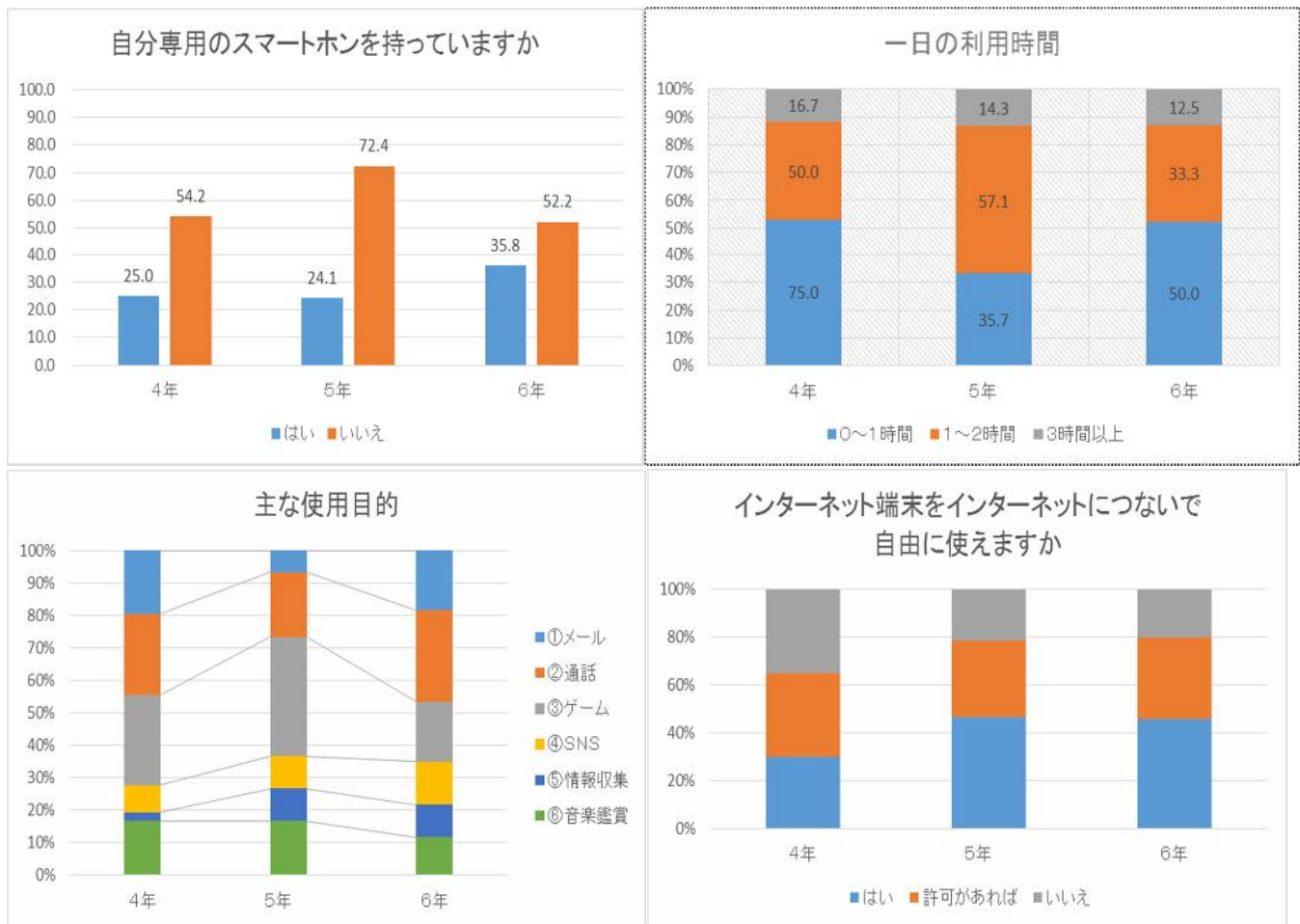
子どもたちは夏休みに入り、プールでは子どもたちの歓声が聞こえてきました。

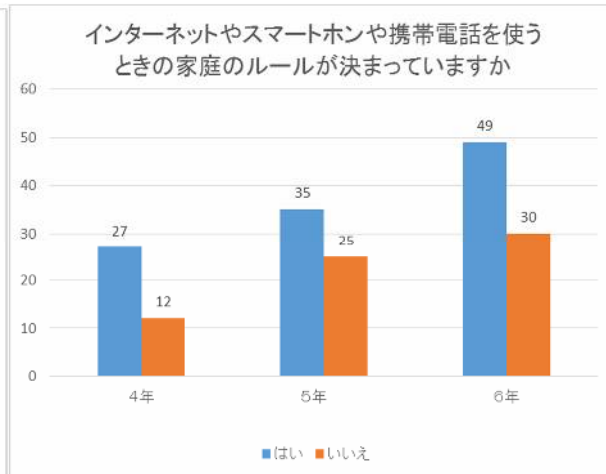
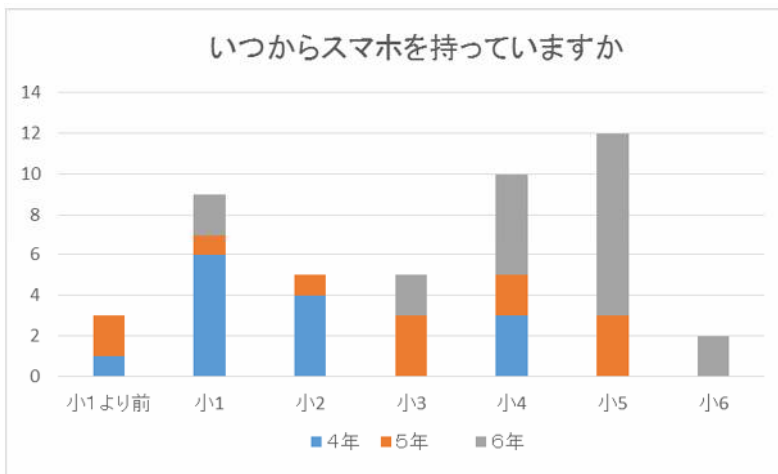
スマートフォンを始めとするインターネット端末（ゲーム機・音楽プレーヤー・タブレットなど）でインターネットを利用している児童がいると思います。「ながらスマホ」「ライン中毒・スマホ依存症」「課金請求」などさまざまなトラブルが起きていて社会問題となりつつあります。

そこで、本校では毎年5・6年生の児童と保護者を対象とした「情報モラル講習会」を群馬県警に講師依頼しています。

本校でもインターネット端末関連の相談が寄せられています。問題の多くは、保護者の分からないところで行われていました。

実際に本校の児童がどれほどインターネット端末を所持し、利用しているのか実態を把握するべく児童にアンケートを採りました。





アンケート結果から

本校の児童（対象は4、5、6年生）は、4人1人は自分専用のスマートホンを持っていることがわかりました。6年生になると所持率がグンと多くなっているのがわかりました。一日に1時間以上使っている児童が半数以上いました。主な使用目的はゲームをすることでした。

子どもたちは、インターネットに接続して様々な情報を収集したり、発信したりできる状況にあるということです。

太田市の小・中学生の保護者の方へ
太田市教育長 緊急アピール
携帯電話を持たせないようにしましょう。

というアピールも平成22年1月に出ています。

どうしても必要であるならば、やはりご家庭の中でしっかりとしたルールを決めて、守っていくことが必要です。

①ルールを守ろう！

○子どもと一緒に話し合い、ルールを決めて守りましょう。また、ルールを掲示しておきましょう。

例：食事の時は、スマホをさわらない。利用時間を決める。夜8時まで。

個人情報は書き込まない。送信しない。悪口を書き込まない。

○ルールを決めて終わりではなく、保護者は子どもが「家族のルール」を守っているかを確認し、保護者が子どもの利用実態を把握することが大切です。

②強い気持ちでいじめ防止

○「友達が書き込んでいるから一緒にやっちゃおう」「やらないと仲間はずれにされてしまうかも」などという軽い気持ちでは、「ネットいじめ」をなくせません。悪口や仲間はずれに対して、「やめなよ」「わたしはしないよ」と言って、強い意志を示すように伝えましょう。

